

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年6月28日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	プラント内放送設備(拡声装置)用の蓄電池取替工事にて、設備への接続前の準備作業において一つの電池の端子間を誤って短絡し端子の一部が欠損したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該電池は代替品に交換する。	G III 以下

3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器(A)トスフィルタのブロー切替弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	その他	大湊側焼却設備の灰ドラム缶蓋締め装置において、蓋締めバンドの締め付けが弱いことを確認した。当該バンドを点検・修理。	